

START !

※1「東京圏」とは条件不利地域を除く埼玉、千葉、東京都、神奈川のことをいいます

島田市に住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上
①東京23区内に住んでいた or ②東京圏※1に住んでおり、東京23区内に通勤※2していた

いいえ

はい

※2 東京23区内の大学に在学していた場合、通学期間も含まます

島田市に住民票を移す直前に、連続して1年以上
①東京23区内に住んでいた or ②東京圏※1に住んでおり、東京23区内に通勤していた

いいえ

はい

静岡県内の企業に就職した

はい

いいえ

静岡県の就職マッチングサイトに掲載されている中小企業に就職した

起業した

いいえ

テレワークで移住前の業務を実施している

いいえ

はい

はい

プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就職した

静岡県の起業補助金の交付決定を受けた

いいえ

はい

はい

いいえ

はい

- ①自分や世帯員が3年以上島田市に住んでいたことがある
- ②島田市内に2親等以内の親族が3年以上住んでいる
- ③静岡県内に居住し、市内高等学校に3年以上通学していた
- ④静岡県内に居住し、市内企業に3年以上通勤していた

いいえ

はい

支給対象の可能性がります

対象外

このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。必ず申請前に市民協働課 (Tel: 0547-36-7197) までお問い合わせください。